



加東市

議会だより

12月定例会



▲ポケットパーク

国道372号社バイパス開通式

12月24日(金)に国道372号社バイパス開通式が松尾交差点で行われました。

今回の田中工区の開通で社バイパスの全面開通となり、交通量の緩和と市街地の環境改善が図られます。

引き続き社バイパスから加東大橋を通る「野村河高バイパス」の早期完成が望まれています。

● 議会構成	2
● 11月臨時会	3
● 12月定例会	4
● 厚生常任委員会報告	6
● 産業建設常任委員会報告	8
● 総務文教常任委員会報告	10
● 議会運営委員会報告	11
● 庁舎整備等検討特別委員会	12
● 一般質問	13
● 学校紹介～加東市立東条中学校～	16

議会構成が新しく決まりました

● 議 長 長谷川勝己 ● 副議長 桑村繁則 ● 議会選出監査委員 丸山武彦

■ 総務文教常任委員会



	委員	副委員長	委員長
石 磯 丸 井	安 田	山 本	通 廣
井 貝 上	朗		
雅 邦 武 茂			
彦 夫 彦 和			



議長 長谷川勝己

昨年11月9日、第30回臨時会において、議長に就任いたしました。議長として、その職責をはたすべく努力してまいります。

加東市議会は昨年、議会基本条例を制定いたしました。市民の皆様が開かれた議会を目指し、議会報告会などを開催して、議会を身近に感じていただけるよう情報を公開してまいります。

また、「議会だより」につきましても、定例会、各委員会の内容等の報告をしてまいりますので、これからもご愛読のほどよろしくお願いいたします。

■ 厚生常任委員会



	委員	副委員長	委員長
岸 石 藤	藤 尾	小 川	忠 市
本 井 原	潔		
真 正 文			
知 敏 悟			

■ 産業建設常任委員会



	委員	副委員長	委員長
長 小 藤 志	桑 村	二 階	一 夫
谷 紫 田 方	繁 則	一 夫	
川 泰 靖 勉			
幹 泰 靖 勉			

■ 議会運営委員会

委員長 井上茂和	委 員 藤田靖夫	二階一夫
副委員長 志方勉	山本通廣	小川忠市

特別職・職員の給与期末手当改正

第30回加東市議会臨時会（初議会）が11月9日に開会された。

初議会において議長・副議長選挙が行われ、議長に長谷川勝己議員、副議長に桑村繁則議員が選出された。

また、新しく各常任委員、議会運営委員、議会広報特別委員、庁舎整備等検討特別委員、各事務組合議会議員の選出を行った。

◎議会広報特別委員会

委員長 志方 勉
副委員長 石井正敏

藤田靖夫 二階一夫
桑村繁則 安田 朗
小川忠市 石井雅彦

◎庁舎整備等検討特別委員会

委員長 小紫泰良
副委員長 藤原文悟

井上茂和 山本通廣
藤尾 潔 磯貝邦夫
岸本真知子 長谷川幹雄

◎北播肢体不自由児機能回復訓練施設事務組合

わかあゆ園

長谷川勝己 小川忠市

◎播磨内陸医務事業組合

桑村繁則 小川忠市

◎北播衛生事務組合

藤田靖夫 山本通廣
石井正敏

◎北播磨清掃事務組合

小川忠市

◎小野加東環境施設事務組合

藤原文悟 磯貝邦夫
石井雅彦

◎小野加東広域事務組合

安田 朗 藤尾 潔
岸本真知子 長谷川幹雄

◎民生委員推薦会

小川忠市

◎青少年問題協議会

長谷川勝己

◎都市計画審議会

志方 勉 井上茂和
二階一夫 小紫泰良

条例改正

加東市手数料条例

特定屋外タンク貯蔵所及び準特定屋外タンク貯蔵所の設置許可等に係る手数料の額を引き下げる改正を行う。

全会一致で可決

加東市火災予防条例

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令が改正されたことにより、所要の改正を行う。

全会一致で可決

*現在、加東市においては対象となる建造物は無い。

人事案件

監査委員の選任に同意

議会選出監査委員

丸山武彦氏（上滝野）

賛成多数で可決

条例改正

第31回加東市議会臨時会が11月26日に開会された。

加東市特別職の職員で常勤のもの

の給与に関する条例及び加東市教育長の給与、旅費等に関する条例改正。12月に支給されるべき期末手当の額から、市長100分の15、副市長100分の10、教育長1000分の7・5をそれぞれ乗じて

全会一致で可決

得た額を減じた額とする。これにより67万1千円の人件費の削減となる。

賛成多数で可決

第32回加東市議会臨時会が11月30日に開会された。

人事院勧告を受けて職員給料表の改正と期末・勤勉手当の支給月数の引き下げ並びに市長、副市長、教育長及び議員の期末手当の支給月数を引き下げる条例改正3件を原案のとおり可決した。

条例改正

一般職の職員に関する条例等

給料表（医療職給料表（Ⅰ）を除く）の引き下げ改定により、139万2千円が減額される。また、12月の期末・勤勉手当の支給月数を0・2カ月分引き下げ、2・0カ月とする。

これにより4114万7千円の人件費削減となる。また、55歳に達した職員の給料の支給額引下げにより260万5千円が減額される。

全会一致で可決

特別職の職員で常勤のものに関する条例

12月の期末手当の支給月数を0・2カ月分引き下げ、2・0カ月とする。

これにより53万9千円が減額される。

全会一致で可決

議員提案

市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例

議員の12月期末手当の支給月数を0・2カ月分引き下げ、2・0カ月とする。

これにより128万6千円が減額される。

賛成多数で可決

◎職員の期末・勤勉手当支給月数の対前年度比較

（単位：カ月）

	6月期	12月期	年間
H21年度	1.95	2.2	4.15
H22年度	1.95	2.0	3.95
差	0	△0.2	△0.2

新型インフルエンザ・ヒブ・子宮頸がん・小児用肺炎球菌 ワクチン接種事業の制度拡充

第33回加東市議会定例会は、12月1日から22日までの22日間の会期で開会した。市長から提案された平成22年度各会計補正予算、条例の一部改正、指定管理者の指定、規約の制定、人事案件など21議案をいずれも原案のとおり可決した。また、議員提案の市議会議員定数条例の一部改正は、原案のとおり可決された。他に請願2件は継続審査とし、陳情1件は不採択とした。15日には、一般質問が行われ9名の議員が市長の考えをたじた。

平成22年度補正予算の概要

国の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」として、ワクチン接種事業など制度拡充に伴う予算を計上した。また、教育費において集会所改修工事費が追加補正され、総務文教常任委員会にて現地調査を含む詳細な説明がなされた。また、近年の記録的な暑さ対策として中学校の教室に空調設備工事に係る実施設計費が計上された。

◇新型インフルエンザの蔓延を防ぐため、低所得者層を対象にワクチン予防接種費用を助成する。

- 回数と金額
- (12歳以下) 2回接種
 - 1回目 3600円
 - 2回目 2550円の助成
- (13歳～64歳) 1回接種
 - 3600円の助成

◇乳幼児を対象にヒブワクチンの接種を年齢により1回から4回で、1回当たり8000円を助成する。

◇子宮頸がん予防ワクチンは、将来的な子宮頸がん発症の抑制に効果が期待されている。しかし、接種費が3回で約5万円と高額なため大きな負担になっていたが、国の補正予算により接種費用を助成する。

・対象者 中学校1年生、高校1年生相当の女子。
・回数と金額 3回の接種で1回につき1万5千円。

◇細菌性髄膜炎は、発症による乳幼児の死亡率や発育障害など後遺症が残る率も高いため、生後早いうちに小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を講じておくことが重要である。
・対象者 0～4歳
・金額 1回につき1万1千円

【問】子宮頸がん予防ワクチンは、いつから接種が可能か。
【答】平成23年1月から接種ができる。

【問】3回接種の間隔の基準はあるのか。
【答】3回の接種が必要であり、初回から2回目までに1カ月、初回から3回目までは6カ月の間隔が必要である。

【問】3中学校の空調設備設計委託料が計上されているがその内容は。
【答】中学校の全教室の室内環境の整備のため、平成23年度の空調設備設置に向け、国に要望している。工期を考慮すれば先行して設計しておく必要があるため、今回の補正予算で委託料を計上する。

【問】久米集会所は、地元へ移管する予定があるのになぜ補正予算で、駐車場舗装工事などを新たに行うのか。
【答】集会所に隣接する土地

平成22年度 各会計補正予算

(単位：千円)

会計別	補正額	主な内容	採決結果
一般会計 (2号)	507,901	・新型インフルエンザ対策8,976千円の増 ・ヒブワクチン対策11,780千円の増 ・子宮頸がん対策19,728千円の増 ・小児用肺炎球菌対策26,602千円の増 ・乳幼児等医療費12,000千円の増 ・中学校空調設備設計委託料12,700千円の増 ・久米集会所駐車場舗装等工事7,327千円の増 ・退職手当組合負担金26,372千円の増 ・減債基金積立金100,000千円の増 ・公共施設整備基金230,000千円の増	賛成多数で可決
特別会計	国民健康保険 (2号)	・医療費負担金25,816千円の増 ・後期高齢者支援金14,033千円の増	全会一致で可決
	介護保険保険事業 (2号)	・地域密着型サービス給付費負担金30,000千円の増	全会一致で可決
	介護保険サービス事業 (2号)	・地上デジタル化整備工事325千円の増	全会一致で可決
水道事業会計 (2号)	収益的支出	・加圧ポンプ修理他11,342千円の増	全会一致で可決
	資本的収入	・実施設計業務4,200千円の減	
	資本的支出	・配水管工事6,519千円の増 ・実施設計業務4,200千円の減	

は、従来から集会所施設として一体的に利用しているとともに、土地改良事業の換地処分がようやく完了し、加東市名義となることが確定したため、駐車場の整備工事等を行い移管するものである。

反対討論

久米集会所の整備工事は、当初予算時には、これで終わるとの説明があり、今回の補正予算による追加工事は筋が通らないため反対する。

都市計画税引き下げへ

条例改正

都市計画税条例の一部改正

都市計画事業等に要する費用に充てるため、昭和47年度から目的税として、地域と滝野地域の市街化区域の土地及び家屋に課税している税率を改正する。合併時に、旧3町で差異のある税制として協議が行われ、その後、市職員で構成する「都市計画等検討プロジェクト」の検討・報告を受け、都市計画税の税率を平成23年4月1日より0・3%から0・2%へ引き下げる。

【問】旧3町の不公平の税であり、東条地域の南山、天神地区周辺には、課税しないのか、また、財政の健全化計画に影響がないのか。
【答】まずは、不公平感のある税率の改正から行いたい。また、平成24年度に単年度の実質公債比率が、約1%上がると予測している。

【問】いつになったら東条地域との不公平が解消されるのか。
【答】平成24年度課税を目指して取り組んでいきたい。

反対討論

市民の意見を十分に把握していない。さらなる議論を尽くすべきであり、時期尚早である。

賛成討論

市民の税負担の軽減は、妥当である。しかし、健全化計画に多少の影響があるが、東条地域の課税について平成24年度を目指すとの答弁があり賛成する。

賛成多数で可決

公衆便所条例の一部改正

都市街地地区は、兵庫県が進める高齢者や障害者など、誰もが暮らしやすいユニバーサル社会づくりの推進地区に指定されている。この公衆便所は、事業プランに組み入れられており佐保神社前に新たに市の施設として設置するものであり、条例に追加する。



佐保神社前トイレ

位置Ⅱ加東市社777番地名所Ⅱ佐保神社前公衆便所

全会一致で可決

外国人留學生奨学金支給条例の一部改正

近年の奨学金受給希望者の増加に対応するため、支給月額を平成23年4月1日より、奨学金を月額3万円から1万5千円に改正し、支給者数を増やす。

全会一致で可決

条例改正（議員提案）

市議会議員定数条例
議員定数を18人から2人減の16人とする。

議会運営委員会へ付託

（→P11）
賛成多数で可決

指定管理者指定の件

・「社福祉センター・ラポートやしろ」、「はびねす滝野」、「とどろき荘・東条デイスサービスセンター」の3施設の指定管理者を社会福祉法人加東市社会福祉協議会に指定する。

厚生常任委員会へ付託

・指定の期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。

（→P7）
「社福祉センター・ラポートやしろ」、「はびねす滝野」

全会一致で可決

「とどろき荘・東条デイスセンター」

賛成多数で可決

・「道の駅とうじょう」、「やしろ鴨川の郷」、「滝野温泉ほかほ」、「アクア東条」、「滝野産業展示館」の5施設の指定管理者に、それぞれ（株）夢街人とうじょう、やしろ鴨川の郷協会、加東市ふるさと振興協会、兵庫県釣針協同組合、加東市ふるさと振興協会を指定する。

議会運営委員会へ付託

（→P8）
指定の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。

全会一致で可決

規約制定

北はりま消防組合
◇西脇市、加西市、加東市及び多可町の消防事務等を共同処理するために消防組合の規約を制定する。

組合事務所は、加東市下滝野1269番地2（滝野庁舎）に置く。組合の議員定数は8人とし、管理者1人、副管理者4人、監査委員2人とする。

◇施行日
事務の共同処理の開始は、平成23年4月1日

全会一致で可決

厚生常任委員会へ付託

（→P7）

全会一致で可決

人事案件

人権擁護委員の推薦に同意

藤原幹郎氏（平木）

全会一致で可決

請願

公共交通の早期確保に関する請願（2件）

総務文教常任委員会へ付託

（→P10）

陳情

加東市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例を改定する陳情

議会運営委員会へ付託

（→P11）

委員長報告に対する

反対討論

陳情の内容には、問題があるが、委員会の都合で陳情者を招致しないのは、「議会基本条例」になじまないもので反対する。

賛成討論

これまでの陳情の扱いは、議長判断により議場配布のみであったが、今回より議会基本条例に基づき、審議することになったことを評価し賛成する。

賛成多数で可決

「北はりま消防組合」規約制定

厚生常任委員会

11月22日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。（公の施設の指定管理の記事は、12月6日開催の委員会記事に一括掲載）

所管事務調査 消防の広域化について

平成22年4月に北播磨3市1町（西脇市、加西市、加東市、多可町）消防広域化協議会を設立し、平成23年4月の組合設立に向け準備を進めている。

◆一部事務組合設立準備作業内容

- ①規約規定事項の協議
 - ②規約案の作成
 - ③県との事前協議
 - ④各市町議会の議決
 - ⑤各市町の法定協議書締結
 - ⑥新組合設立許可申請
 - ⑦県知事認可
 - ⑧新組合発足
- ◆**広域消防運営計画の策定内容（抜粋）**
- ①運営基本方針
 - ②消防本部の位置・名称
 - ③防災に係る関係機関連携の確保に関する事項
 - ④職員の処遇

- ⑤施設整備
- ⑥財政計画、財産及び負債の取扱い
- ⑦消防団等関連団体との連携体制

【問】救急無線のデジタル化を自治体単独で実施する場合と広域で行う場合の金額の差額は。

【答】各自治体が単独で整備すれば総額約12億7000万円。広域で整備すれば約5億7000万円となり約7億円程度安く整備できる。

【問】通信担当職員を現場職員へ配置転換するところがあるがすぐに順応できるのか。

【答】従来から兼務しており問題はない。



広域消防本部となる滝野庁舎

加東市民病院の電子カルテ導入について

◆市民病院が、12月1日より稼働する電子カルテシステム内容の概要（抜粋）

- ①電子カルテ・オーダーリングシステム
 - ②医事会計システム
 - ③薬局システム
 - ④検査システム
 - ⑤画像システム
 - ⑥栄養管理システム
 - ⑦看護支援システム
 - ⑧リハビリシステム
- ◆**電子カルテ・オーダーリングシステム導入によるメリット**

- ①安全な医療の提供（医療ミスの防止）
- ②重複検査の防止
- ③事務人件費の削減、請求漏れや算定漏れの防止
- ④患者の待ち時間の短縮
- ⑤患者への説明内容の充実
- ⑥医療情報の利用
- ⑦病院間や病院診療所間の連携の充実

【問】整備費用の金額と支出会計は。

【答】整備費用は、約1億4

000万円です。5年間のリース契約。支出会計は、病院事業会計である。

【問】導入直後の患者への対応は。

【答】混乱を避けるため職員を受け付けに配置し対応する。

認知症地域資源ネットワーク構築事業について

◆**事業主体**
モデル地域として兵庫県から指定を受け、市が実施する。

◆**事業費**
338万円（県委託金100%）

◆**実施期間**
平成22年10月1日～平成23年3月31日

- ◆**事業内容**
- ①コーディネートターの配置
 - ②推進会議の設置
 - ③認知症ケア等の配置
 - ④地域資源マップの作成
 - ⑤ひとり外出見守りネットワーク・徘徊SOSネットワークの体制強化
 - ⑥認知症の理解促進・普及啓発活動

【問】委託期間終了後の平成23年度からは、市独自で継続して実施していくのか。

【答】今回はモデル事業として実施したが、今後も継続して実施していきたい。

平成23年度からのアフタースクール実施について

◆長期休暇時期の開所時間を午前7時30分からとする。

◆月額利用料を5500円から6000円とする。夏休みの利用料は現行どおり1万5000円。

◆利用料の減免制度を新設する。生活保護世帯、市民税均等割非課税世帯は半額免除とする。

◆利用料の支払方法を納付書払いから口座引き落としとする。

◆利用料の納付期限を月末から25日に変更する。（保育料も同じく変更）

【問】納付期限を月末から25日に変更する理由は。

【答】給料支払日が25日のところが多い。納入忘れ等の防止のためである。

【問】午後6時以降で延長料金を徴収していると聞いたが。

【答】時間外は保護者会で運営されているため、保護者会で徴収されている。

消防広域化へ

平成23年度からの公立保育園(社、米田、三草、鴨川)の特別保育実施について

◆一時預かりは、全保育園にて実施する。料金については年齢で設定する。

◆休日保育は、社保育園にて実施する。料金については年齢で設定する。

◆延長保育は、早朝は午前7時、夕方は午後7時30分に統一して全保育園で実施する。

◆受け入れ年齢を、鴨川保育園以外は3カ月児に統一する。鴨川保育園については現行の1歳児とする。

12月6日に委員会を開催し、本議会初日に付託された議案の審査を行った。また、環境基本計画の策定状況について所管事務調査を行った。

付託議案審査

公の施設の指定管理について

◆公の施設「社福祉センター・ラポートやしろ」「はびねす滝野」「とどろき荘・東条デイサービスセンター」の指定管理が平成23年3月

31日をもって指定期間が終了するため、新たに指定管理者を選定するものである。

指定管理者の選定方法

◆公募型企画競争(プロポーザル)方式とし、選定委員が5項目をそれぞれ5段階で評価を行い各項目点の合算した評点の合計をもって決定する。

選考委員構成

市職員5名、民間福祉関係者1名、民間経営精通者1名の計7名。(条例規則による)

スケジュール

- ・9月2日 募集要項公告
- ・9月27日 説明会
- ・10月5日～6日 申請書受付
- ・10月15日 選定委員会
- ・11月12日 指定候補者決定

申請状況と選定結果

- ◇社福祉センター・ラポートやしろ 2者申請
- *指定候補者 加東市社会福祉協議会
- ◇はびねす滝野 2者申請
- *指定候補者 加東市社会福祉協議会
- ◇とどろき荘・東条デイサービスセンター 1者申請
- *指定候補者 加東市社会福祉協議会

【問】価格が高い団体に決まった理由は。

【答】選定委員が、価格だけでなく総合的に評価した結果であると考えた。

【問】決定した団体には、価格の交渉をすべきでないか。

【答】比較対照をするような交渉はすべきではないと考えたが、今後は交渉を行う。

【問】とどろき荘は東条デイサービスと分離して指定管理を募るべきではなかったか。

【答】設立当時のコンセプトがあり、市としては一体で福祉施設と位置付けしている。

【問】プロポーザルの内容を公表すべきではないか。

【答】団体独自のノウハウ等の機密事項も考えられるが、団体の同意を得て公表する方向で検討したい。

反対討論

これまでの議会で、とどろき荘・東条デイサービスセンターは分離して指定管理すべきとの指摘があったにも関わらず、市の取組みが不十分であるため反対する。

採決結果

社福祉センター・ラポートやしろ及びはびねす滝野 全会一致で可決

とどろき荘・東条デイサービスセンター 賛成多数で可決

付託議案審査

北はりま消防組合規約制定に関する協議の件

北播磨3市1町の消防事務等を共同処理する「北はりま消防組合」規約を制定する案件。

◆組合規約の概要

- 第1章 総則
 - (名称、処理事務、事務所の位置)
- 第2章 組合の議会
 - (議会構成、組織、任期)
- 第3章 執行機関
 - (組織、管理者等、監査、職員)
- 第4章 組合の経費
 - (支弁方法等)
- 第5章 雑則

【問】規約作成時に問題になった点は。

【答】名称の取扱いがあった。

【問】滝野庁舎のどの部分を使用するのか。

【答】3階の旧議場以外を使用する。

【問】滝野庁舎の使用は、無料なのか賃料は発生するのか。

【答】用地は使用料で、建物は賃貸の予定である。

採決結果

全会一致で可決

所管事務調査

環境基本計画の策定状況について

加東市環境基本計画及び行動方針(案)について説明を受けた。市民会議は、15回の会議を開催。

庁舎内検討委員会等では内容確認を完了した。今後は、策定委員会と市民会議の意見を反映させ12月下旬にパブリックコメントを実施する予定である。

その後再度内容を精査し、環境審議会へ諮問等を経て公表となる。

【問】計画と現実がかけ離れているように感じるが。

【答】計画はまだ、流動的であり、検討をしていく。

公の施設の 指定管理者 決まる

産業建設常任委員会

11月24日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。（公の施設の指定管理の記事は、12月10日開催の委員会記事に一括掲載）

また、12月10日に委員会を開催し、本議会初日に付託された議案の審査を行うとともに、22年度主要事業の進捗状況並びに下水道事業会計の不納欠損について説明を受けた。

付託議案審査

公の施設の指定管理について

◆公の施設「道の駅とうじょう」「やしろ鴨川の郷」「滝野温泉ほかほ」「アクア東条」「滝野産業展示館」の指定管理が平成23年3月31日をもって指定期間が終了するため、新たに指定管理者を選定するものである。

◆指定管理者の選定方法

公募型企画競争（プロポーザル）方式とし、選定委員が5項目をそれぞれ5段階で評価を行い各項目点の合算した評点の合計をもって決定する。

◆選考委員構成

市職員5名、民間委員2名の計7名。（条例規則による）

◆スケジュール

- ・9月2日 募集要項公告
- ・9月28日 説明会
- ・10月5日～6日 申請書受付
- ・10月14日、22日、25日 選定委員会
- ・11月12日 指定候補者決定

◆申請状況と選定結果

◆道の駅とうじょう 1者申請

*指定候補者 ㈱夢街人とうじょう

◆やしろ鴨川の郷 4者申請

*指定候補者 ㈱やしろ鴨川の郷協会

◆滝野温泉ほかほ 5者申請

*指定候補者 加東市ふるさと振興協会

◆アクア東条 1者申請

*指定候補者 兵庫県釣針協同組合

◆滝野産業展示館 3者申請

*指定候補者 加東市ふるさと振興協会

【問】前回の当委員会資料と本日の資料で価格点の差異があるのはなぜか。

【答】価格点の前回の委員会報告数字は、端数を切り捨てていたが、この資料の点数は審査委員1人1人の評価点数を合計したためである。

【問】やしろ鴨川の郷は、事業計画書の内容、適正財政など良い評価をされているが、過去3年間で使用料等の収入が減っている点も吟味して採点をされたか。

【答】選考委員に事前に5年間の決算書、審査表のデータを示しており、プレゼンテーションにおいて、これを参考にして採点されている。

【問】経営的な観点及び事業計画等で経費削減等なども重要であると思うが観光振興や地域活性化及び雇用を重視したのはなぜか。

【答】施設運営は、その施設をいかに把握し、観光や地

域の繋がりを大事にして雇用拡大に努めたい。
【問】指定管理者に対して備品購入や修繕費の判断、または考え方はどのようなになっているのか。

【答】備品の10万円未満は指定管理者が購入し、その後、市に寄贈して頂く。

修繕費については、基本的に1件あたり50万円未満のものは指定管理者が負担し、50万円以上のものは市が負担する。

また、運営上、指定管理者の過失等が起因した場合も50万円を超えていても指定管理者の負担となる。

【問】指定管理者選定委員会は、市職員5名、民間委員2名となっているが、民間委員の意見が選定にどの程度反映されているか。

【答】いろんな施設を審査して頂き、専門的な知識での視点から審査をされている。

採決結果

道の駅とうじょう、やしろ鴨川の郷、滝野温泉ほかほ、アクア東条、滝野産業展示館全施設

全会一致で可決



道の駅とうじょう



やしろ鴨川の郷

上下水道事業会計 不納欠損処理へ

◆有害鳥獣月別捕獲数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
イノシシ	-	-	-	3	5	12	-	-	-	20
カラス	-	-	-	38	9	-	-	-	-	47
アライグマ	7	9	31	16	25	14	19	22	9	152
ヌートリア	8	4	1	9	3	3	5	2	25	60
計	15	13	32	66	42	29	24	24	34	279



所管事務調査

◇22年度主要事業の進捗状況

農林課

- ・数量調整円滑化推進事業について
- ・有害鳥獣対策事業について

農村整備課

- ・農地、水、環境保全向上対策について
- ・ほ場整備実施箇所農業水利施設の現状について

地域振興課

- ・産学公人材イノベーション推進協議会への加入及び事業連携協定について
- ・雇用経済対策事業（就労支援室の運営）について
- ・加東市における企業誘致の状況について

水道事業会計

◇水道事業会計及び下水道事業会計の不納欠損について説明を受けた。

- ・水源開発負担金等 52万5,911円（個人一件）
- ・加入分担金 50万4,000円（個人一件）
- *不納欠損の主な理由
- ・平成13年に個人が所有地のミニ開発を計画したが、計画段階で挫折した。その時点で調定の減額などの会計処理をしていなかったためである。

下水道事業会計

- ・下水道使用料 6万1,320円（個人一件）
- ・受益者負担金 4,626,878円（個人19件、法人5件）
- ・受益者分担金 45万9,244円（個人4件）
- *不納欠損の主な理由
- ・資力無し
- ・居所不明
- ・破産、倒産
- ・経済的困難

12月24日に委員会を開催し、所管事務調査として、上下水道事業の「天神東・持鹿谷土地区画整理地内汚水管布設工事」について現地調査を実施し、本年度の工事内容の変更について説明を受けた。



＝平成21年度＝

加東市水道事業会計決算審査意見書より抜粋

流動資産の部・未収金には、①既に期間（2年）が経過し、債権保全ができていない水道料金 4,010,602円を含んでおり、地方自治法第96条第1項第10号（権利の放棄の議決）により地方自治体の積極的意思決定に基づいて不納欠損処理を行うことになるが、この決定は行われていないので未収金に含めて表示している。②水源開発負担金等 525,911円及び③加入分担金 504,000円の債権は、絶対的効力により消滅するので、不納欠損処理をすべきである。

加東市下水道事業会計決算審査意見書より抜粋

流動資産の部・未収金には、既に期間（5年）が経過している①下水道使用料 61,320円、②受益者負担金4,626,878円 ③受益者分担金 459,244円を含んでいる。これらの債権は、絶対的効力により消滅するので、不納欠損処理をすべきである。



天神東・持鹿谷土地区画整理地視察

3中学校全教室に 空調設備設置!!

総務文教常任委員会

11月24日に委員会を開き、所管事務調査を行った。

中学校の空調設備について

教育委員会から学習効率の向上のため、空調設備を市内の3中学校の一般教室、特別教室などに設置し、学校の室内環境を整備したいとの説明を受けた。

経緯と理由

以前から学校に空調設備の設置要望の声が、学校現場や保護者からあった。今夏の猛暑を経験し、学習効率の低下が懸念されるため、来年の設置に向けての要望が強くなってきた。

教育の質を高めるために室内環境整備を図る。

【問】空調設備の温度管理は誰がするのか。

【答】職員室から管理できるシステムにし、教頭以上の管理職が行う。

【問】設置教室には、基準があるのか。

【答】生徒が学習する部屋すべてが基準の対象である。

【問】中学校の設置が完了すれば、小学校に対象を拡げるのか。

【答】小学校に関しては、様々な意見があり、今後1年かけて状況を判断したい。

○空調設備設置計画

	普通教室		特別教室		管理諸室等		計	
	室数	面積(m ²)	室数	面積(m ²)	室数	面積(m ²)	室数	面積(m ²)
社中学校	14	938	22	1,902	1	100	37	2,940
滝野中学校	17	989	10	1,206	4	279	31	2,474
東条中学校	8	528	17	1,483	4	225	29	2,236
計	39	2,455	49	4,591	9	604	97	7,650

※空調設備設置教室及び面積に関しては実施設計後に変更があります。

都市計画税について

庁内組織の「都市計画等検討プロジェクト」から、課税率を現在の0・3%から0・25%あるいは0・2%に下げた場合の税収額の違いについて説明を受けた。

また、新たに課税対象予定の天神地区周辺、南山地区に課税した場合の説明を受けた。

【問】東条地域の課税対象予定地区への理解が得られるのか。

【答】都市計画税の考え方に理解を求め、今後、丁寧な説明に努める。

【問】将来において都市計画の線引きを東条地域に考えているのか。

【答】現時点においては難しいが、市としては、都市計画は一本化したい。

12月8日に委員会を開催し、本議会初日に付託された請願2件の審査を行った。

また、教育振興基本計画の中間報告について所管事務調査を行った。

請願審査

◇請願第22-2号の趣旨

鴨川地区(上鴨川、下鴨川、平木)における公共交通の充実確保に関する請願。

◇請願第22-3号の趣旨

奥地区(畑、廻測、池之内、湖翠苑)には、公共交通が整備されていないため、交通不便地区となっている。そのため、交通弱者を作らないためにも、市に交通施策の充実を求める請願。

委員会審査結果

今後の公共交通会議の進捗状況を踏まえ継続して審査することとした。

米飯給食について

給食センター所長より今夏の猛暑の影響で米の不作が生じ、一等米の在庫が不足している。その代替として「キヌヒカリ」「ヒノヒカリ」の二等米、三等米を購入したいとの報告を受けた。

【問】二等米と三等米の価格がかなり違うと思うが、どういった割合で購入するのか。

【答】二等米が全体の30%しかなく三等米とのブレンドを予定している。



教育振興基本計画の中間報告について

教育委員会より策定についての進捗状況と今後のスケジュールの報告を受けた。

教育振興基本計画とは(教育基本法より抜粋) 第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めなければならない。

【問】策定委員会のメンバー構成は。

【答】学識経験者、教育委員、学校関係者、社会教育関係者、市民の代表者並びにPTAである。

議員定数を16人に改正

議会運営委員会

11月25日委員会を開催し議会改革について協議を行った。

質疑の回数に関する規則の改正について

一問一答方式の採用について協議を行った。

議会基本条例第9条第1項第2号の規定により、本会議での議案質疑、委員長報告、意見書等提案説明に対する質疑全般及び一般質問、緊急質問について一問一答方式を第33回加東市議会定例会より採用することを申し合わせた。なお、会議規則は改正しない。

議会報告会実施要綱について

他市の事例等も参考にしながら、実施要綱(案)について協議を行った。

委員会では議会基本条例第7条の規定による、議会報告会の開催を23年度は、5月を目途に実施することと決定した。

12月7日に委員会を開催し、本会議初日に付託された議案1件、陳情1件について審査を行った。

付託議案審査

加東市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定

議案提出者及び賛成者に出席を求め、審査を行った。

提出者への主な質疑

【問】議員定数を16人と提案した根拠は。

【答】議会基本条例策定のための市民アンケート調査の中で、16人という意見が多かったため16人で提案した。

【問】議員数を減らすのは民主主義に逆行するとの意見があるがどう考えるか。

【答】議員定数を減らせたいとは思っていないが、現時点では16人が妥当と思いい提案した。

委員の主な意見

・議員定数については、市民の声を反映させためまた、議員間の議論を深めるため

にも継続審査とすべきである。

市民は削減することを求めている。また、議員の中にも削減は必要であるとの声が多い。

賛成多数で原案可決

陳情審査

加東市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例を改定する陳情

委員から陳情人を招致する必要があるのでこの意見があったが、必要であれば後日招致することで審査を行った。

委員の主な意見

・陳情の条例(案)には、議員報酬は勤務の都度支給する日額制にとあるが、勤務した時間をもって報酬を支払うのはおかしい。また、事務量が増え現実的、合理的ではない。

・365日24時間議員としての活動を基本として活動すべきなので、日当制はなじまない。

・条例(案)は、議員の活動を制限するような内容であり、本来の議員活動が出来る。

反対討論

提出された条例(案)では様々な活動の制限があり、基準が明確になっていない。また、事務的なものについて煩雑になるなど、この条例(案)は認められない。

全会一致で不採択

12月20日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

政務調査費の交付に関する条例

議員の政務調査費について、協議を行った。

委員の主な意見

・法的な根拠等を整理し、条例制定に取り組むべき。
・全議員に対して意識調査をする必要があるのではないか。
・報酬審議会の意見を聞く必要がある。

全会一致で条例制定に向けて調査を行うことに決定。

議会報告会実施要綱(抜粋)

(目的)

第1条 この要綱は、加東市議会基本条例第7条第1項の規定に基づき実施する議会報告会(以下「報告会」という)について必要な事項を定めるものとする。

(時期等)

第2条 報告会は班単位とし、定例会後、概ね1カ月後に実施する。
2 報告会は中学校区単位で開催し、1中学校区につき年1回以上開催する。

(報告内容)

第3条 報告内容は、次の各号に掲げる事項とする。
(1) 議会の活動状況
(2) 予算等の審議状況
(3) その他重要と思われる事項

(報告会次第)

第8条 報告会は、2時間程度とし、次第は概ね次のとおりとする。
(1) 開会あいさつ
(2) 議会報告
(3) 質疑応答
(4) 意見・提言等
(5) 閉会あいさつ

市統合庁舎は社庁舎周辺に!!

庁舎整備等検討特別委員会

11月22日、12月6日、12月13日に委員会を開催した。12月13日には市統合庁舎の場所は、社庁舎周辺にすることに賛成多数で決定した。

この庁舎整備等検討特別委員会は、平成21年6月定例会において、新庁舎にかかわる調査・研究を行うことを目的として、設置された。

委員会では、各委員の庁舎に関する考え方を聞いた。候補地の現地調査を行った。

また、理事者より、財政シミュレーションや今後のスケジュール(案)について説明を受けた。さらに、庁舎建設基本計画作成業務に係る公募型企画提案競技の実施に関する説明等を受けるなど、合計15回の委員会を開催し慎重に審議してきた。

委員からは、庁舎を統合することについては全委員が賛成であるが、庁舎の新築や社庁舎の増築、建設時期、建設場所等については

様々な意見が出た。

建設場所については、県より無償譲渡を受ける県有地と現社庁舎周辺を候補地として再三意見交換を行った結果、社庁舎周辺であれば、利便性が高く公共施設が集積されていること。一方で県有地であればアクセス道路である県道厚利社線の朝夕の交通量が増え、更に大幅な渋滞を起こす可能性が高いなどの理由により、採決の結果、賛成多数で現社庁舎周辺とすることに決定した。

なお、庁舎の新築や社庁舎の増築並びに建設時期については、更に慎重に審議する必要があるため、今後の検討事項とすることとした。

また、各庁舎の窓口業務の取り扱いについては、廃止とする意見が多いが、住民サービスの観点から住民票や印鑑証明などの諸証明については、郵便局などで業務委託を検討していく必要がある。

なお、今後は、社庁舎、

滝野庁舎、東条庁舎並びに各庁舎周辺の公共施設の有効利用についても、引き続き検討していくこととし、12月22日の定例会において中間報告を行った。



滝野庁舎



社庁舎



東条庁舎

議会日誌

《主なもの》

10月

- 1日 議会広報特別委員会
- 8日 議会広報特別委員会

わかあゆ園
事務組合議会

- 13日 播磨看護学校組合議会

11月

- 5日 全員協議会
- 9日 第30回臨時会
- 18日 議会運営委員会
- 22日 厚生常任委員会

庁舎整備等検討
特別委員会

- 24日 産業建設常任委員会
- 25日 議会議務委員会

総務文教常任委員会

小野加東環境施設

事務組合議会

第31回臨時会

新人議員研修会

北播磨清掃

事務組合議会

第32回臨時会

議会運営委員会

第32回臨時会

12月

- 1日 第33回定例会(1日目)
- 6日 厚生常任委員会

庁舎整備等検討
特別委員会

- 7日 議会運営委員会

小野加東広域

事務組合議会

北播磨生事務組合議会

8日 総務文教常任委員会

議会広報特別委員会

9日 議会基本条例

議員研修会

10日 産業建設常任委員会

13日 庁舎整備等検討

特別委員会

15日 第33回定例会(2日目)

20日 議会議務委員会

22日 第33回定例会(3日目)

全員協議会

議会運営委員会

24日 産業建設常任委員会

27日 議会広報特別委員会



加東市の事業仕分けについて

桑村 繁則

問 厳しい財政状況の中、市民の皆さんにとって本当に必要な行政サービスや事業が、市民のニーズに沿った事業になっているか、やり方に問題がないのかを検証することで、無駄を省き、より効率的で効果的な事業に変えていく必要がある。これらの事業の検証は、市役所の内部だけでなく市民の方や外部の方の意見も反映させることが重要である。

事業仕分けは、公開の場で外部の視点から事業の目的や成果などを議論するとともに評価を行い事務事業を見直すことではないか。また、事業のみでなく補助金等も検証する考えはあるのか。

答 事業仕分けについては、加西市、三木市の状況を調査、研究しながら加東市にあった外部評価のあり方など検討し、実施に向けて考えていく。

また、補助金等も事務事業と同様にさまざまな角度から検証していく。

なお、実施時期は平成23年9月頃を予定している。また、事業内容についても市民の皆さんの意見・課題を取り入れていきたい。



加東市予算書

人口減少期における市の対策について

安田 朗

問 合併から5年を迎える加東市の人口は、ほぼ横ばいできているが、市街化区域、市街化調整区域では子ども人口の増減の差が顕著になっている。

市街化調整区域では子どもが激減し、次世代への大きな課題となっている。アンバランスな人口動態が将来にゆがみをもたらさないため、何らかの対策を講じるべきではないか。

答 現在、県の条例では、市街化調整区域内に特別指定区域を定め、地縁者が、住宅を建築できる制度がある。

市でもこの制度を運用しており、昨年度は8件の申請があった。今後もこの制度を活かし、土地の活用を図り、少しでも調整区域の人口増に努めたい。

問 市の将来を左右する若者の定住を最重要課題と捉え、市の独自性を発揮した施策を今後展開すべきではないか。

答 地場産業、観光産業なども支援し、雇用の安定を図る。また、子育て支援としては、延長保育、休日保育の拡大を図り、子育て環境の充実に努める。



兵庫県 特別指定区域制度

加東市職員募集時期について

小紫 泰良

問 加東市職員（一般事務職）の募集時期が学生の就職活動時期からすると遅すぎるのではないか。加東市の職員募集は6月からになっており、1次試験が7月25日で合否発表が8月下旬、2次試験が9月中旬で最終合格発表が9月下旬となっている。

現在の大学生の就職活動は、3回生の秋ごろから始まり、4回生の春に内定のピークを迎え、6月ごろ内定が出揃っている。また、多くの大企業は10月1日に内定式を行っている。

現在の厳しい就職活動の中、加東市役所の就職試験に不合格の時、進路選択の範囲が狭められている。学生の今後の人生設計のためにも職員採用試験時期の前倒しを検討すべきではないか。また、加東市でも募集時期を早めることにより、有能な人材を採用できるのではないかと。

答 1次試験は、近隣市と同一日程であり、他市との掛け持ち受験が出来ないシステムになっている。本来に加東市に就職したい人に受験してもらいたいと考えている。しかし、次年度以降は、1次試験から最終合否までの間隔を短くするよう努める。



平成23年度採用 加東市職員募集要項

一般廃棄物処理について

岸本真知子

問 現在、加東市では、小野クリーンセンターとみどり園の2カ所でごみ処理を行っているが、「処理施設の一本化」について、今後のあり方や将来を見据えたビジョンについて問う。

答 将来的には、一本化をすることが良いことは認識しているが、現状として、ごみの処理区域が異なることから、収集形態や収集処理手数料の統一は容易にはできない。

受益と負担の適正化及び市民サービスの統一に向けて、まず分別収集に係る収集方法の統一について検討を進めていきたい。

問 資源ごみのリサイクル率の向上の方策を問う。

答 加東市の分別収集は、12種分類でごみの回収を行っている。また、加東市全域で「ごみ減量20%大作戦」にも取り組んでいる。

さらに、ごみステーションパトロールにおいても、資源ごみの集団回収への排出の徹底をお願いするなど、市民の理解と協力を得ながら、より一層の分別徹底による再利用を促進し、リサイクル率の向上を図っていききたい。



ごみステーション

私立保育所の

施設整備補助の拡充について

志方 勉

問 子育てしながら安心して働くことができる保育サービスの充実が、市民の願いである。

私立保育所の園舎などの増改築工事の補助は「加東市私立保育所の施設整備の助成に関する条例」で定めている。

子どもは、社会全体で育てる意味からも、また、公立保育所との均衡を図るためにも、施設整備補助の拡充が必要と考えるが、市長の所見を伺う。

答 保育施設整備に対する補助金は、補助対象経費に対し、国・県・市のあわせて4分の3が交付される。それ以外は、保育所で負担していただいている。

また、市単独については、事業費が100万円を超えるものを対象に用地取得や造成費を除き、100分の30以内の額で補助金を交付している。

この厳しい社会情勢、経済情勢の中で、少しでも負担の軽減ができるよう補助内容の検討を行いたい。



高岡育児園

介護を担う

家族に対する支援策について

小川 忠市

問 岩手県花巻市では、息子が介護疲れから父親を殺してしまうという痛ましい事件をきっかけに、「在宅介護者等訪問事業」を行っている。加東市においても介護家族への実態調査等を実施して現状を把握し、介護を担う家族へ支援策を講じるべきではないか。

答 在宅介護者にとっては、お互いの悩みや境遇を語り合える「介護者の会」が大きな支えとなっており多くの方の参加を促したい。

民生児童委員には、在宅介護相談員になっていただき、見守りや安否確認等も実施していただいている。地域の相互の助け合いを通じてこのような活動を広めていきたい。

また、現状把握のための在宅介護者へのアンケートを実施していきたい。

その他の質問

□介護保険制度で置き去りにされている高齢者について

□高次脳機能障害者の家族に対する支援策について

□選挙において投票に行けない人への対応について



認知症地域ネットワーク構築研修会

高齢者運転免許証

返納支援事業について

石井 雅彦

問 平成22年中の加東市内の交通事故死亡者3名(10月末現在)のうち、2名が高齢者である。運転免許証を自主的に返納される高齢者を対象にタクシー運賃の1割引乗車、その他免許証返納に支援を始めている自治体が増えつつある。加東市においても高齢者の交通事故を防ぐためにも自主的に返納しやすい環境づくりが必要ではないか。

答 県では、「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」があり、加盟企業の協力を得て、「運転免許経歴証明書」により受け取られる特典として、路線バスの運賃半額、温泉施設の入浴料の半額等をすでに取り組んでいる。

市としても各企業に協力を求め、市独自のサポートを検討していきたい。

また、福祉タクシーも対象者の枠を拡げ、返納者にも利用できるように取り組んでいきたい。



高齢者運転免許自主返納した方へ運転経歴証明書特典案内

行政経営についての

ビジョンと地域公共交通について

磯貝 邦夫

問 10人乗りのワンボックスのリースの採用について。

答 交通弱者の移動手段の確保をしていきたい。さらに公共交通会議へも提言して参りたい。また、リースも含め調査検討を指示して参りたい。

行政経営観点から方針管理について

問 市民のニーズに対しての報告連絡相談、確認がされておらず方針管理システムは構築されているのかどうか。

答 部長会議を月1回開催し方針意見の集約をしている。今後、更に周知徹底を図る。



ワンボックス車

庁舎の整備方針について

藤尾 潔

問 新庁舎の場所については、現社庁舎周辺で決定したが、新築・増築等の方針を含め、どのように決定するのか。また、方針が決定すれば、2月に予定されている市民への意見募集の前に丁寧に説明する必要があると考えるが。

答 情報公開をしながら、1月20日ごろには市としての方針を決めたい。また、その内容については、ケーブルテレビ等を活用して説明を行っていききたい。

集落間の街灯整備について

問 旧社町の時に、集落と集落の間については、公費で設置する制度を設けたが、合併後に廃止された。集落間に防犯灯がない地域もあり、公費設置の制度を復活させるべきではないか。

答 現状では、地区からの要望については、完全に対応できていないため、まず、そちらを優先したい。

問 防犯灯を含め、市への要望への回答が遅いという苦情も聞か、対応の総括責任者を置くべきではないか。

答 副市長に対応させる。



新庁舎建設予定地

学校紹介



加東市内の各学校の取り組みや特色などを紹介します。今回は加東市立東条中学校です。

本校は昭和22年に開校され、今年度で創立63年を迎えます。昭和39年に上東条中学校と中東条中学校の両校が統合し東条中学校となり、現在に至っています。

ともに学びあうたくましい生徒」を学校目標とし、全職員が一つになって取り組みんでいます。

めざす生徒像は、

- ①自ら学び、ともに学びながら知性を磨く生徒
- ②礼儀正しく、思いやりのある個性豊かな生徒
- ③心身を鍛え、自らの目標に挑戦する健康でたくましい生徒です。

本校では、地元で活躍されている職人さんにご協力をいただいで、職業体験教室「東条の匠」を実施しています。この試みは、生徒たちにとって地域の産業や職業について学ぶ貴重な機会となり、2年生の「トライやる・ウィーク」・進路学習に繋がっています。

このように、本校は、学校と保護者と地域が一体となって、将来を担う生徒の育成に取り組んでいます。どうぞ今後とも温かいご支援をよろしくお願いいたします。

平成23年1月1日現在の生徒数

	男子	女子	合計
1学年	23人	28人	51人
2学年	29人	24人	53人
3学年	27人	28人	55人
合計	79人	80人	159人

議会の傍聴にお越しくささい

加東市役所社庁舎3階に議場があります。

3月定例会の予定

3月 1日 (火)	9時30分	議案審議
3月 14日 (月)	9時30分	一般質問
3月 24日 (木)	9時30分	議案審議

詳しいことは議会事務局までお問い合わせください。

ホームページ <http://www.city.kato.lg.jp>

電子メール gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

暦の上では、立春となり春の足音が聞こえてくる今日この頃です。

昨年の11月の臨時議会において議会構成により8名の新しい委員で「議会だより」を担当することになりました。

地方分権が進む中、議会の役割りは、極めて重く、市長と議会、市民と議会との関係が問い直されています。また、二元代表制の一翼を担う議会としては、市民から信頼される議会づくりが、求められています。

このような中、加東市議会は、県下の市議会では、5番目に、議会運営の基本原則を定めた「加東市議会基本条例」を昨年9月に制定いたしました。

市民の皆様は、この「議会だより」を通じて、議会への関心とご理解を深めていただくため、正確で読みやすく親しみやすさをモットーに紙面の充実に努めてまいりたいと考えています。

今後とも愛読していただき、ご意見等をお寄せいただければ幸いです。どうか、よろしくお願ひします。

(T・S)



議会広報特別委員会

委員長	志方 勉
副委員長	石井 正敏
委員	藤田 靖夫
	二階 一夫
	桑村 繁則
	安田 朗
	小川 忠市
	石井 雅彦

発行 加東市議会
編集 議会広報特別委員会

〒673-1493
兵庫県加東市社50番地
TEL079-543-0385 (直通) FAX079-542-7960